

8月22日、有志主催の第2回目の「新環境クリーンセンター環境学習施設に関する意見交換会」が開催されました。8月7日に開催された第1回は、残念ながら別件があり参加できませんでしたが、会の冒頭で主催者側から、第1回目の経緯の話がありましたので、この会の開催された目的が私なりに大筋で理解できました。それを踏まえ、本会合で出た意見の問題点課題について以下にコメントさせていただきます。

皆様からのご意見等を大いに期待しています。

第1の問題点は、私なりの理解によりますと、この会は、

7月17日市主催の「平成30年度第3回富士市新環境クリーンセンター環境学習施設意見交換会」の場では4つのグループに別れて個々のテーマで意見交換が行われましたが、その中の一つのグループの更なる議論の煮詰めの位置付けのようでした。もしそうだとしたら、それはその時のグループ内のメンバーでやればよいことで、「新環境クリーンセンター環境学習施設に関して今後のことを話し合うメンバーとして登録していただいた方」全員に呼び掛ける必要はない。ましてや、市が添え状(?)を出す必要は全くないと思います。市が添え状(?)を出すからには、当然、「平成30年度第4回富士市新環境クリーンセンター環境学習施設意見交換会」の位置付けであるべきです。

第2の問題点は、環境学習施設の目的・理念等(当該グループの意見交換テーマ)につき、新設焼却炉の能力不足対応策として、この環境学習施設を関連付けたことである。これは全くの誤りである。

新設焼却炉の施設規模(焼却能力)は、平成16年4月2日に富士市長に提出されたごみ処理方式等選定検討委員会(焼却方式とその規模について審議答申)検討結果報告書に以下のように明記されている。

「施設規模は富士市のごみ処理基本計画である「フジスマートプラン21」の目標値等から、最小270t/日~330t/日の範囲と算定し検討を行い、最終的規模は施設整備計画を取りまとめる中で決定されることになるが、決定に際しては、フジスマートプラン21に掲げた減量化・資源化施策を鋭意推進した上で、行政において適正な進行管理を行い、目標達成を予測・把握し、決して過大なもの或いは過小なものとならないよう留意すべきである。」

とある。そして、この審議会の中で、時の生活環境部長は、この「フジスマートプラン21」の目標値等は、「行政の責任において達成する」と明言している。

(今日の参加者の中に、当時の検討委員会委員だった、私、太田真弓さんがいる)

このように、施設規模は、富士市の「フジスマートプラン21」(ごみ削減計画)とリンクして設定されたもので、新焼却炉稼働後のごみ削減計画には大きな貢献を果たすことは言うまでもないが、新焼却炉能力に対し、現状のごみ排出量オーバーを、この環境啓発施設が新焼却炉稼働当初までのその能力不足解消に対応する施策を含んでいるということはない。そもそも、時期が合わないではないか。

ごみ削減計画を踏まえ処理能力を決定し、新焼却炉工事に着手した現在、施設規模設定の

根拠となっているごみ削減計画の目標達成は、行政（廃棄物対策課&廃棄物減量化等審議会）の主導の下、別途推進されている（はず）である。

第3の点は、この意見交換会の今後の進め方である。

今後の進め方についての提案は、すでに「より良き環境啓発施設建設に向けて（私案）」として開示してあるが、重複する点はあると思うが敢えて当面の進め方を再度提案しておきます。

第1の問題点を受け、

まず早急に「平成30年度第4回目」の意見交換会を開催せよ！

そこでの審議事項の第一は、市民を主体とした「事務局」の構築である。これなくして、市民を主体とした意見交換会はない。そして、この事務局を中核として、今後何をなすべきかの意見交換・方向付けに進むべきである。今後なすべき課題は山積しているの、個々の課題は課題毎の分科会またはグループを結成・審議し、その結果を全体会議へ答申し、全体会議で合意形成をするという形での進め方はいかがか。

また、今までの意見交換会を受け、

会議を実施したら、主催者は議事録を作成せよ、これ、常識！

今からでも遅くはない、市は過去の意見交換会の議事録を参加者に開示するべし。

今後の会合に際しては会議終了後、まず、主催者は、議事録（案）を参加者に提示し、意見聴取、必要なら訂正・削除・追記等を行って、次回会議冒頭で振り返りを行い議事録を確定し、当日の審議に入る。

この繰り返しで会議を進めていく、これ常識ではないか！

かなり長くなってしまいましたが、今後のより有意義な意見交換会開催に向けて、私案を提示させていただきます。

皆様方からのご意見・ご指摘等を期待しています。

こんな形でもっと議論を進めましょうよ！